



地域共生型再エネの推進と地域課題解決に向けて

2026年5月26日

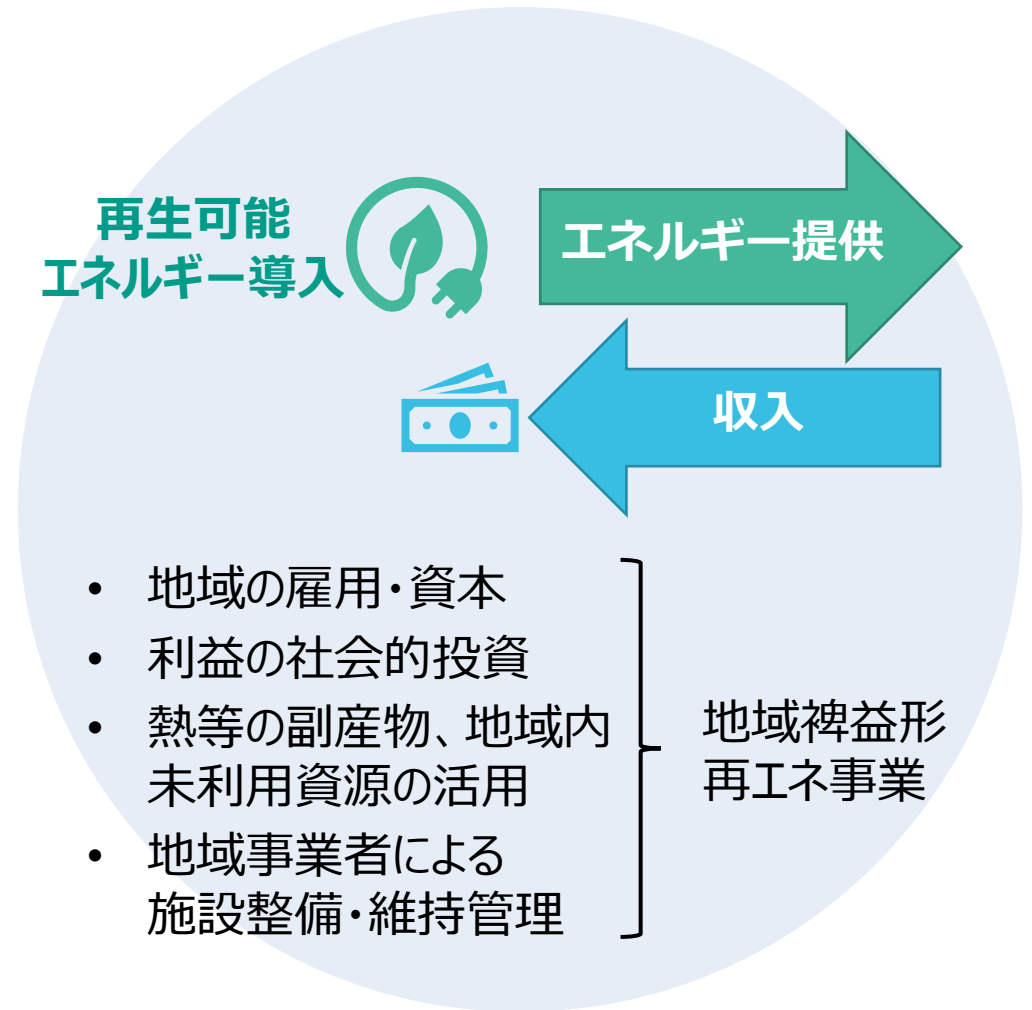
環境省 東北地方環境事務所



地域の再生可能エネルギーの活用は地域経済にプラス



貿易統計 (2023年分、兆円)



**地域に裨益する形での
再生可能エネルギー導入による
地域経済の改善、エネルギーの自給**

岩手県のエネルギー代金の流出

〈エネルギー代金の流出〉

- ▶ **地域内総生産の約6%**に当たる**2,644億円**が**流出**
- ▶ 再生可能エネルギーの**ポテンシャル**は、**エネルギー消費量の約18倍**

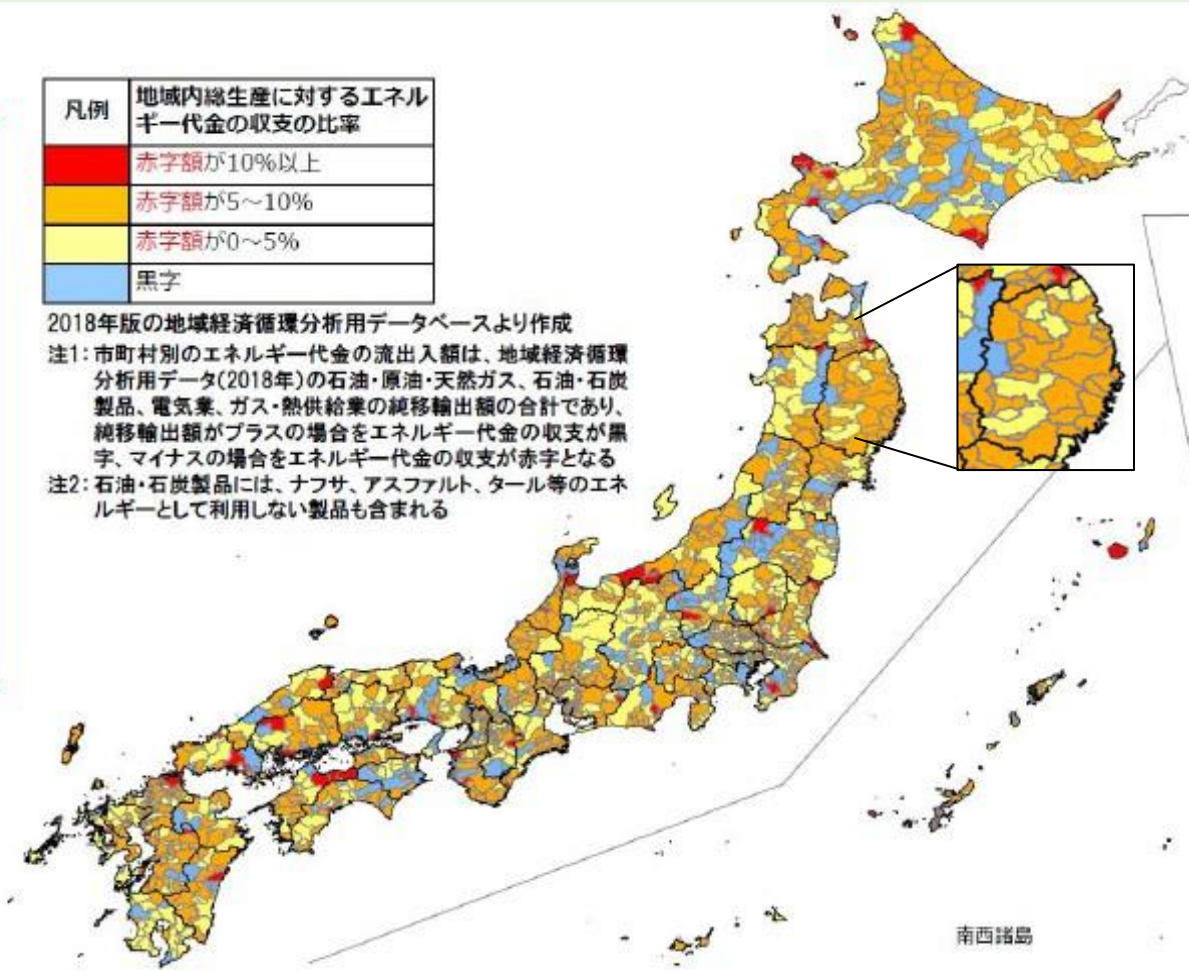
岩手県では、
2,644億円が
(地域内総生産の5.7%)
エネルギー代金として流出

※環境省地域経済循環分析自動作成ツール2018年
<https://www.env.go.jp/policy/circulation/>

地域内での経済・エネルギー
循環の構築が極めて重要

| 凡例 | 地域内総生産に対するエネルギー代金の収支の比率 |
|----|-------------------------|
| 赤 | 赤字額が10%以上 |
| 黄 | 赤字額が5~10% |
| 黄緑 | 赤字額が0~5% |
| 青 | 黒字 |

2018年版の地域経済循環分析用データベースより作成
注1: 市町村別のエネルギー代金の流出入額は、地域経済循環分析用データ(2018年)の石油・原油・天然ガス、石油・石炭製品、電気業、ガス・熱供給業の純移輸出額の合計であり、純移輸出額がプラスの場合をエネルギー代金の収支が黒字、マイナスの場合をエネルギー代金の収支が赤字となる
注2: 石油・石炭製品には、ナフサ、アスファルト、タール等のエネルギーとして利用しない製品も含まれる



※環境省資料を岩手県一部修正

出展：地域が豊かになるための「GX」フォーラム資料を環境省一部修正

地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決**にも貢献し、**地方創生に資する**。

地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

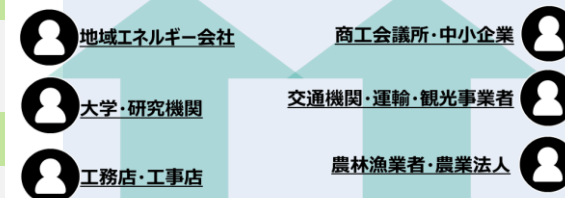
- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

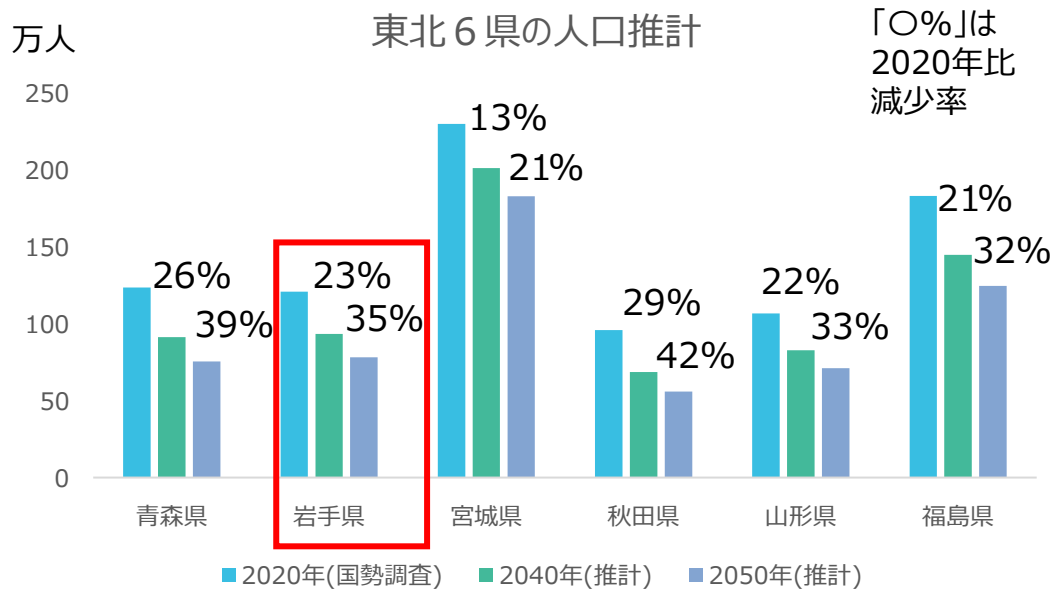
産官学金労言

地方公共団体・金融機関
中核企業等が主体的に参画



東北の人口減少と生産性の課題

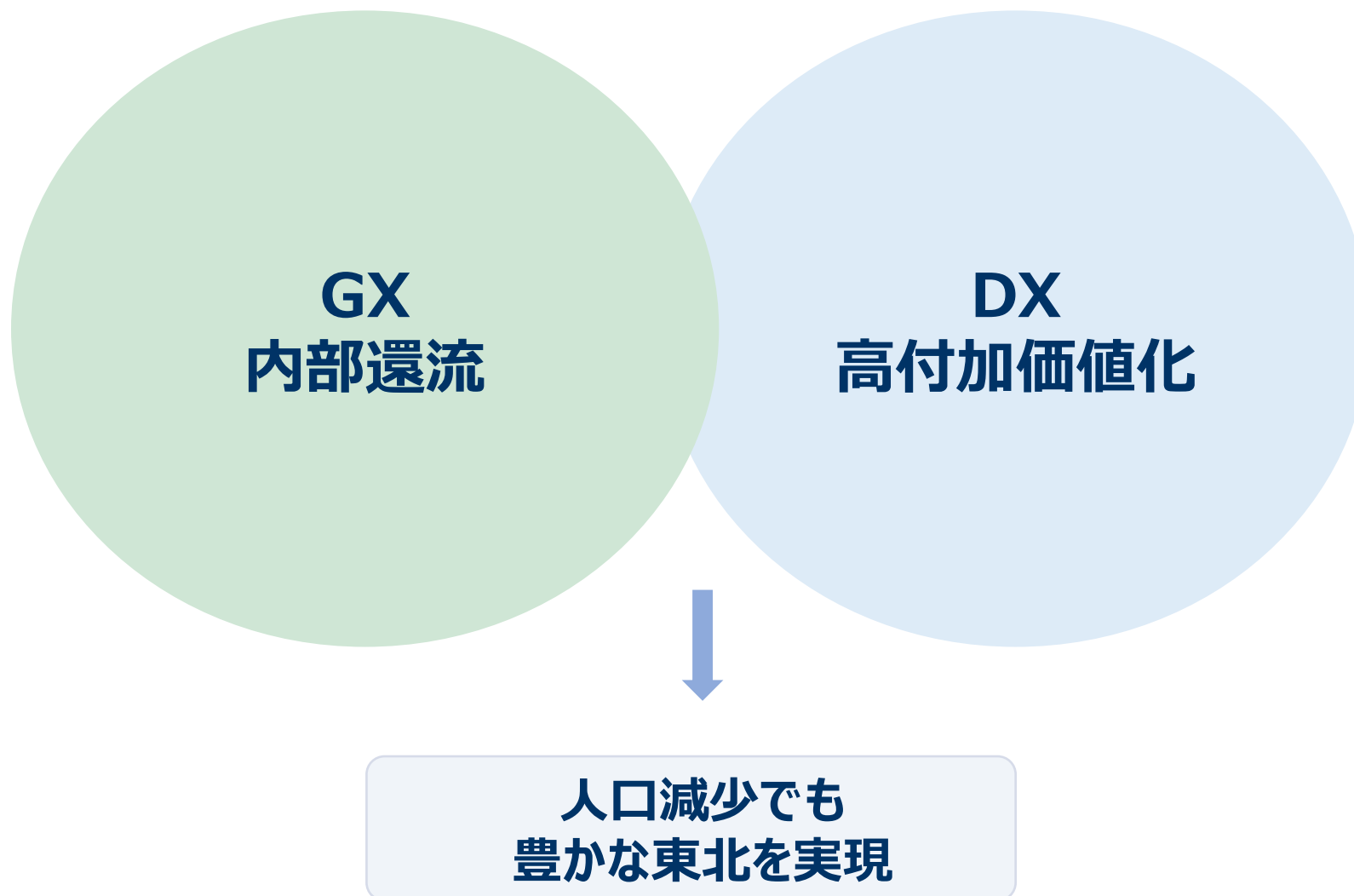
- 今後の人口減少は急速に進行（特に秋田・青森）。**今後10～15年で、社会・経済を変革**する必要がある。
- 東北全体は中堅国家並のGDPを誇るが、一人当たりGDPは北欧に及ばない。DXや高付加価値化によって生産性向上余地は大きい。



| 経済圏 | 名目GDP (兆円) | 人口 (万人) | 主力産業 |
|--------|------------|---------|-----------|
| 東北 | 35.16 | 860 | 製造業・農林水産業 |
| フィンランド | 32.51 | 550 | ICT、森林産業 |
| ポルトガル | 33.59 | 1037 | 観光、製造業 |

「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」より

- 「GX: エネルギー代を域内に循環させる」 × 「DX: 労働力減少下で高付加価値化」
- 10～15年で両者を同時に進める



地域共生型再エネの導入の推進

再エネの最大限の導入のためには、**地域における合意形成が図られ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再エネを増やすことが重要。**

環境省は、地域共生型の再エネ導入を支援

- 適正な環境配慮の確保と、地域の合意形成の推進
- 地域の住民・事業者が、積極的に事業に関与、連携
- 地域経済の活性化、防災などの社会課題の解決に貢献

環境省による取組

- 改正温対法に基づく再エネ促進区域（地域脱炭素化促進事業）の運用に関する支援を実施
- 環境アセスメント制度により、地域共生型の事業計画の立案を促進
- 地域脱炭素の推進のための交付金等による支援を実施



地域資源を活用した再エネ事業による地域振興



公共施設を活用した再エネ導入

迷惑施設と捉えられる再エネには厳しく対応

- 地域における合意形成が不十分なまま事業に着手
- 安全性が確保されず、自然環境・生活環境への適正な配慮が不足

環境省による取組

- 環境アセスメント制度等により、環境への適正な配慮とパブリックコンサルテーションの確保。これらが不十分な事業に対し、環境大臣意見を述べる際は厳しく対応（例：埼玉県小川町^{おがわまち}での事例）
- 各省における、個別法による立地規制や、事業法による事業規律の確保の取組との連携



傾斜地の崩壊が発生したため、法肩部分の架台が流出した事例



法面保護工が崩れて流出した事例

出典：いずれも、地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン2019年版（NEDO）

地域脱炭素化促進事業制度における「促進区域」の設定について

(地球温暖化対策推進法)

< 制度 >

- 地球温暖化対策推進法に基づき、都道府県・市町村が**地域関係者と合意形成**を図りながら、**自然保護区その他の考慮すべき区域を除外**※1したエリアから**再エネを促進する区域 (=「促進区域」)**を設定※2。同区域内で、**都道府県・市町村の認定**を受けて実施される再エネ事業(地域脱炭素化促進事業)は、環境アセスの配慮書省略や森林法等のワンストップ手続といった**各種法令における手続の特例の対象**となる。

※1 国の基準による除外すべき区域：国立公園特別保護地区、自然環境保全地域、生息地等保護区のうち管理地区 等

都道府県の基準による除外すべき区域の例：世界自然遺産、ラムサール条約湿地、国指定鳥獣保護区、保護林、緑の回廊 等

※2 令和7年4月より、都道府県及び市町村が共同して促進区域を定めることができることとした。(以前は市町村単独での設定のみ)

< 今後の取組 >

- 令和3年度より継続して、**自治体による促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組の支援**※3を実施。

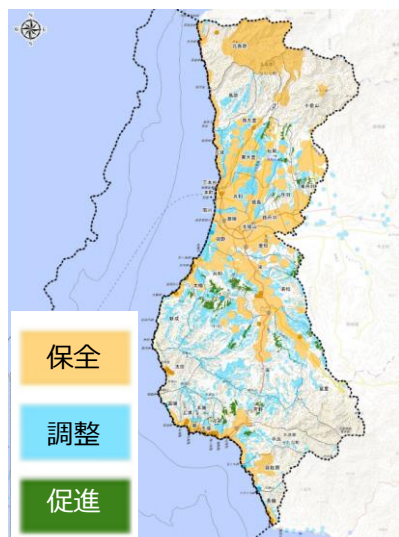
※3 地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成に係る費用の3/4(上限2,500万円)を補助。令和7年度補正予算(案)でも太陽光発電を含め措置。

- 促進区域の設定※4等に向けて、特に**陸上風力発電について、資源エネルギー庁と連携して、北海道を主とした伴走支援等の実施**※5や**税制措置を講じる**。

※4 令和7年9月末現在、全国で66市町村(うち、風力は7)が設定済み。

※5 令和7年7月より、環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室の下に「再生可能エネルギー促進区域推進室」を設置。

- **優良事例の展開**や**マニュアルへの反映**、区域内での**事業創出に向けた理解醸成**等の支援を実施。

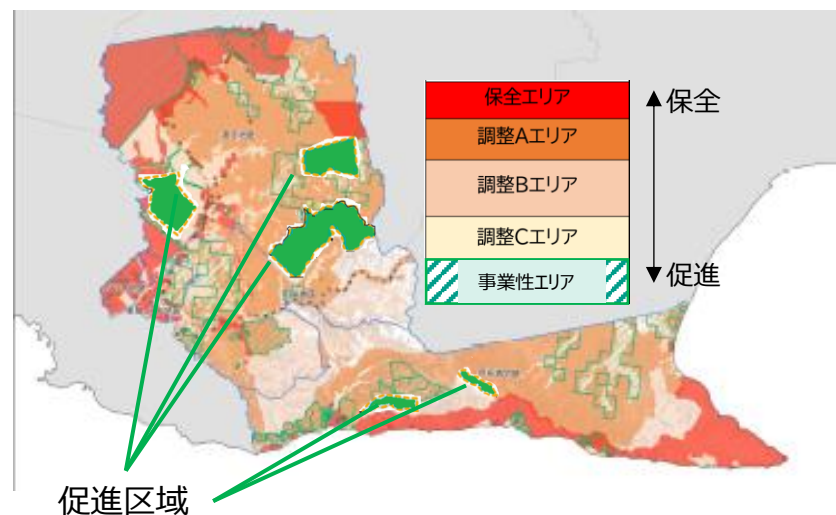


◁陸上風力発電ゾーニングマップ(北海道せたな町)

出典：せたな町再生可能エネルギーに係るゾーニングマップ
(令和5年2月 せたな町)

太陽光発電ゾーニングマップ(北海道釧路町)▷

出典：令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)完了実績報告書(令和6年3月 釧路町)



我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、再エネを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要。DX・GXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、産業の競争力強化の観点から、再エネや原子力などを最大限活用していくことが重要。

太陽光発電は、導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進める。

1. 不適切事案に対する法的規制の強化等

①自然環境の保護

- ◆ 環境影響評価法・電気事業法：環境影響評価の対象の見直し及び実効性強化【環境省、経済産業省】
- ◆ 種の保存法：生息地等保護区設定の推進、希少種保全に影響を与え得る開発行為について事業者等に対応を求める際の実効性を担保するための措置等を検討【環境省】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】
- ◆ 自然公園法：湿原環境等の保全強化を図るため、国立公園としての資質を有する近隣地域について釧路湿原国立公園の区域拡張【環境省】

②安全性の確保

- ◆ 森林法：許可条件違反に対する罰則、命令に従わない者の公表等、林地開発許可制度の規律を強化【農林水産省】
- ◆ 電気事業法：太陽光発電設備の設計不備による事故を防止するため、第三者機関が構造に関する技術基準への適合性を確認する仕組みを創設【経済産業省】
- ◆ 太陽光発電システム等のサイバーセキュリティ強化のため、送配電網に接続する機器の「JC-STAR」ラベリング取得の要件化【経済産業省】

③景観の保護

- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】

※ その他、土地利用規制等に係る区域の適切な設定、開発着手済みの事業に対する関係法令の適切な運用、FIT/FIP認定事業に対する交付金一時停止等の厳格な対応、太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの確保等を実施。【農林水産省、文部科学省、国土交通省、環境省、経済産業省 等】

2. 地域との連携強化

- ◆ 地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を設置【経済産業省、環境省】
- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】【再掲】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】【再掲】
- ◆ 地方公共団体の環境影響評価条例との連携促進【環境省】【再掲】
- ◆ 「関係法令違反通報システム」による通報や「再エネGメン」における調査について、非FIT/非FIP事業も対象に追加【経済産業省】

3. 地域共生型への支援の重点化

- ◆ 再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止を含めて検討【経済産業省】
- ◆ 次世代型太陽電池の開発・導入の強化【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化【経済産業省・環境省・国土交通省・農林水産省】
- ◆ 望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応【農林水産省】
- ◆ 国等における電力供給契約について、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けるよう、環境配慮契約法基本方針に規定【環境省】
- ◆ 長期安定的な事業継続及び地域との共生を確保する観点から、地域の信頼を得られる責任ある主体への事業集約の促進【経済産業省】

まとめ：地域課題解決のための地域脱炭素

- GX（エネルギー・資金の域内循環）とDX（省力化・高付加価値化）を同時に推進し、地域課題を解決
- 再生可能エネルギーは、GXとDXを同時に進めるための重要な「入口」

✓ 気候変動・エネルギーに係る課題

- 気候変動による影響（災害、熱中症、農業、生物多様性など）
- エネルギー価格高騰への対応
- 化石燃料輸入による地域からの資金流出
- 災害時のエネルギー確保・レジリエンス強化

✓ 地域課題（人口減少・担い手不足）

- 労働力減少下での産業・行政サービスの維持
- 交通、医療、教育などのエッセンシャルサービスの維持
- 地域経済の低迷、投資の不足

図：サステナブルな地域社会のイメージ

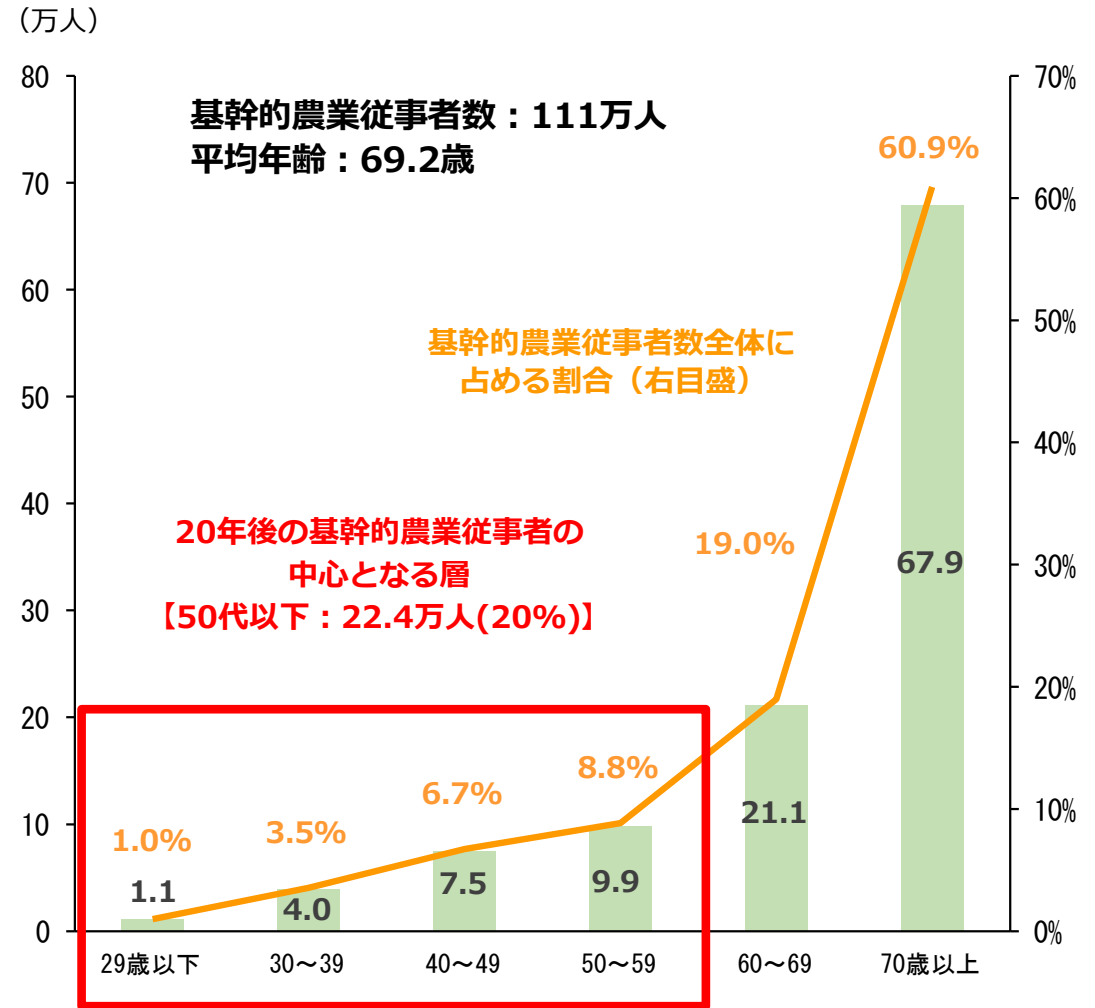


参考 1 : 農業におけるDX (スマート農業)

人口減少下での農業政策

- 今後20年間で、**基幹的農業従事者は現在の約1/4（111万人→30万人）にまで減少**すること等が見込まれ、**従来の生産方式**を前提とした農業生産では、**農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保できない**。
- 農業者の減少下において生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制を確立するためには、農作業の効率化等に資する**スマート農業技術の活用**と併せて**生産方式の転換**を進めるとともに、**スマート農業技術等の開発・普及**を図ることで、**スマート農業技術の活用を促進する必要**。

基幹的農業従事者数の年齢構成（2024年）



資料：農林水産省「農業構造動態調査」（2024年確報）。
注：基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。

生産方式革新事業活動のイメージ

【法第2条第3項】

- **スマート農業技術の活用 (A) と人手による作業を前提とした栽培方法の見直し等新たな生産の方式の導入 (B)を合わせて**相当規模で行い、**スマート農業技術の効果を十分に引き出す生産現場の取組を認定**することで、人口減少下でも生産水準が維持できる**生産性の高い農業を実現**。

収穫ロボット+栽培方法の見直し (アスパラガス)

現状



ひとつひとつ目視で確認しながらの
人手による収穫作業

(A) 将来の姿



自動収穫ロボットの導入

(B)



通路幅を広くすることで、機械導入・
栽培管理が容易に
立茎数を減らすことにより、ロボットが
アスパラを容易に認識・アクセス可能に

作業動線が複雑で機械導入や栽培
管理が困難

収穫ロボット+省力樹形の導入 (りんご)

現状



ひとつひとつ目視で確認しながらの
人手による収穫作業

(A) 将来の姿



自動収穫ロボットの導入

(B)



省力樹形とし、直線的に配置するこ
とにより、機械作業が容易に

樹木がほ場内に散在
作業動線が複雑で機械作業が困難

参考 2 : 令和 8 年度脱炭素関係予算

地方公共団体が行う脱炭素設備導入等に活用可能な支援

※地域脱炭素推進交付金を除く

① **地域の防災拠点や避難施設となる公共施設の脱炭素化・レジリエンス強化**

（災害・停電時にも活用可能な再エネ設備等の導入支援（補助率：1/3～2/3））

【令和8年度予算 20億円（20億円）】

【令和7年度補正予算額 40億円（＜一般分＞20億円、＜エネ特分＞20億円）】

② **ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた導入支援事業**

（導入支援（補助率：2/3～3/4）に加え、導入計画策定にも支援）

【令和8年度予算 70億円（50.2億円）【GX】】

③ **建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業**

（公共施設のZEB化※や水インフラへのCO2削減設備導入等に対する支援

※都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び特別区を除く。ただし、病院等は対象。）

【令和8年度予算 67億円（38.2億円）】【令和7年度補正予算額 48億円】

④ **業務用建築物の脱炭素改修加速事業**

（既存公共施設の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入に対する支援（補助率1/3～1/2））

【令和8年度予算 40億円（12億円）【GX】】

⑤ **商用車等の電動化促進事業（バス、充電設備等）**

【令和7年度補正予算額 300億円】

⑥ **脱炭素化推進事業債、公営企業債等（地方財政措置）**

（自治体の公共施設等の脱炭素化のための地方財政措置）

【令和8年度～令和12年度、900億円/事業費1,000億円】

⑦ **GX戦略地域制度における産業団地等の脱炭素化推進事業**

（再エネ電源設備、基盤インフラ設備等を支援対象とし、GX戦略地域に選定された自治体に交付する（複数年度可）。）

【令和8年度予算（新規） 5億円【GX】】

地方公共団体が行うソフト事業等に活用可能な支援

⑧ 地域脱炭素実現に向けた具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

（自治体による再エネ導入等の脱炭素化に向けた脱炭素計画策定支援や人材育成支援等を実施）
【R8年度予算 6.3億円（新規） + R7年度補正 7億円の内数】

⑨ 廃棄物発電由来エネルギー資源の地域内最大利活用検討支援事業

（廃棄物発電エネルギーの地域内利活用促進に向けたモデル事業、FS調査、マッチング商談会）
【R7年度補正（新規） 3.6億円】

⑩ 脱炭素まちづくりアドバイザー派遣

（地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザーを地方公共団体に派遣）
【R8年度予算 6.3億円（新規） + R7年度補正 7億円の内数】

⑪ デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業

（地域でのデコ活を図るための調査・情報収集・普及啓発・広報の実施など）
【R8年度予算 17.6億円（31.7億円） + R7年度補正予算額 5.1億円】

各事業の概要については、https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html を参照。

地域での脱炭素の取組（設備導入等）に活用可能な支援

（個人向け）

⑫住宅の脱炭素化促進事業

- (1) 戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業（住宅取得者等への定額補助等）
- (2) 既存住宅の断熱リフォーム支援事業（住宅所有者等への補助（補助率：1/3））

【令和8年度予算 80億円（新規）】【令和7年度補正予算額 10億円】

⑬脱炭素志向型住宅の導入支援

（ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援（住宅取得者等への定額補助））

【令和7年度補正予算額 750億円】

⑭断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業

（住宅所有者等への定額補助）

【令和7年度補正予算額 1125億円】

各事業の概要については、https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html を参照。

地域での脱炭素の取組（設備導入等）に活用可能な支援

（事業者向け①）

②ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた導入支援事業（再掲）

（導入支援（補助率：2/3～3/4）に加え、導入計画策定にも支援）

【令和8年度予算 70億円（50.2億円）【GX】】

③建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（再掲）

（建築物のZEB化等に対する支援）

【令和8年度予算 67億円（38.2億円）】【令和7年度補正予算額 48億円】

④業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（再掲）

（既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入に対する支援（補助率1/3～1/2））

【令和8年度予算 40億円（12億円）【GX】】

⑤商用車等の電動化促進事業（商用車、充電設備等）（再掲）

【令和7年度補正予算額 300億円】

⑮民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

（ストパリ達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業、設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業、離島の脱炭素化推進事業など）

【令和8年度予算 32億円（34.51億円）】【令和7年度補正予算 45億円】

⑯Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業

（VCを構成する代表企業と取引先の中小企業等が連携して行う省CO2設備導入支援）

【令和8年度予算 15億円（20億円）】

⑰脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

（中小企業等の工場・事業場への省CO2型システムへの改修支援やソフト支援）

【令和8年度予算 57.9億円（27.9億百万円）】【令和7年度補正予算額 35億円】

地域での脱炭素の取組（設備導入等）に活用可能な支援

（事業者向け②）

⑱ 金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業

（中小企業等への設備投資融資に対して、年利1.0%を上限に利子補給）
【令和8年度予算 3.6億円（4.2億円）】

⑲ カーボンニュートラル社会構築に向けたESGリース促進事業

（中小企業等がリースにより脱炭素機器を導入する場合に、リース料総額の一定割合を補助）
【令和8年度予算 12.3億円（新規）】

⑳ 地域共生を目指したデータセンター脱炭素化設備導入支援事業

（データセンターへの省エネ設備、未利用再エネ利用設備、蓄エネ設備等の導入を支援）
【令和7年度補正予算 20億円（新規）】

㉑ 地域における再エネ等由来水素利活用促進事業

（再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証、再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業など）
【令和8年度予算 31.2億円（37.7億円）】

㉒ 株式会社脱炭素化支援機構（JICN）による資金供給等（財政投融資）

【令和8年度予算 700億円（600億円）（産業投資+政府保証）】

各事業の概要については、https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html を参照。